



東長崎

—ひがながプライド—

HIGASHI NAGASAKI JHS

PRIDE

長崎市立東長崎中学校

学校だより 第2号

令和6年 5月17日発行

自ら誇りと自信を持ち、率先して行動する

授業参観・PTA総会・課外クラブ振興会総会

4月24日(水)に授業参観・PTA総会・課外クラブ振興会総会を開催しました。お忙しい中に参観・出席いただいた保護者の皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

授業参観は、多くの保護者の皆様に参観いただき、生徒は張りきって授業を受けていました。

その後、学級懇談会にて、担任と保護者の方の顔合わせを行い、担任より学級経営について話をさせていただきました。今年1年よろしくお願ひします。

そして、PTA総会・課外クラブ振興会総会が開催され、それぞれ事業・決算報告、事業計画案・予算案が審議され、新役員が承認されました。令和6年度PTA・課外クラブ振興会がスタートしました。

お知らせ

長崎県地域スポーツクラブ活動・学校運動部活動「指導者エントリーシステム」について

標記の件について市教育委員会をとおして、長崎県教育庁体育保健課長から周知依頼が来ています。長崎県教育委員会では、中学校における部活動地域移行の一環として行われる地域スポーツクラブ活動や学校運動部活動における指導者の確保のため、「長崎県地域スポーツクラブ活動・学校運動部活動指導者エントリーシステム」を作成し、令和6年4月22日(月)から募集を開始しています。下記を参照いただき「地域スポーツクラブ活動」や、「学校運動部活動」の指導に多くの方が携わっていただければと思います。

< 参考体育保健課「指導者エントリーシステム」HP アドレス >

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/sports-recreation/gakkoutaiiku/shidosya-entrysistem/>

令和6年4月22日(月)エントリー開始

NAGASAKI

地域スポーツクラブ活動・学校運動部活動

指導者エントリーシステム

中学校における休日の運動部活動の地域移行に伴い指導していただける方を募集しています。あなたの力を活かしてください!!

- 既にスポーツの指導に関わっている方
- 新たにスポーツの指導を希望される方
- 競技経験があり、指導ができる方
- 指導者のアシスタントとして協力できる方

募集する人材

- 地域スポーツクラブ活動指導者
- 学校運動部活動外部指導者(外部コーチ)

長崎県の子どもたちのために、登録をぜひ検討ください。

詳細・登録はこちら

(検索方法) → 長崎県教育委員会HP → 体育保健課 → 学校体育 → 指導者エントリーシステム

長崎県教育庁 体育保健課 学校体育班

〒850-8570 長崎県長崎市3番1号 TEL: 095-894-3393 FAX: 095-894-3470

長崎県地域スポーツクラブ活動・学校運動部活動指導者エントリーシステム募集案内

長崎県教育委員会では、中学校における運動部活動の地域移行の一環として地域で行われる「地域スポーツクラブ活動」や「学校運動部活動」の指導者を募集しています。

1 長崎県地域スポーツクラブ活動・学校運動部活動 エントリーシステムとは

県内の公立中学校の運動部活動の地域移行に伴う「地域スポーツクラブ活動指導者」や「学校運動部活動外部指導者(外部コーチ)」として登録していただいた人材を、運動部活動の地域移行をするための市町等を通じて、地域スポーツクラブ活動や学校運動部活動の指導に携わっていただく方を募集しています。

2 募集する人材

地域スポーツクラブ活動指導者	学校運動部活動外部指導者(外部コーチ)
・学校教育の一環として位置づけられる「地域スポーツクラブ活動」の指導を行います。 ・基本的なクラブにおける技術的な指導に従事します。 ・教員、教員と連携を取りながら技術指導に従事します。 ・指導にかかる条件等は、市町教育委員会・学校により異なります。	・学校教育の一環として位置づけられる「学校運動部活動」の指導を行います。 ・教員、教員と連携を取りながら技術指導に従事します。 ・指導にかかる条件等は、市町教育委員会・学校により異なります。

※指導者のアシスタントをご希望の方にもフォームより登録していただきます。

3 応募資格

- ・第18歳以上で、本事業案内の応募事項に同意できる方。
- ・「長崎県中学校部活動及び部活動の地域移行に関する方針」及び「各市町が策定している方針」等を遵守できる方。
- ・県内の地域スポーツクラブ指導者の会、公立中学校における運動部活動の指導が可能なる方。(登録の期限では、教員及び市町教育委員会指導者の条件に該当していません。)
- ・地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び、学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の次級事項に該当する者、社会通念に照らし、指導員として適切と思われる方は登録できます。

4 応募から指導に従事するまでの流れ

- ① 応募者は、「指導者エントリーシステム」応募フォームにより申し込みます。
- ② 県は、応募内容を確認の上、「長崎県地域スポーツクラブ活動・学校運動部活動指導者エントリーシステム」に登録します。
- ③ 県は必要に応じて、該当市町等に情報提供します。
- ④ 地域スポーツクラブ等は市町等に指導者の紹介をします。
- ⑤ 市町等は応募者の志趣確認(⑤-1)後、地域スポーツクラブ等への紹介(⑤-2)をします。
- ⑥ 地域スポーツクラブ等は応募者と面接・契約等を実施します。
- ⑦ 応募者は、地域スポーツクラブ等で指導に従事します。
- ⑧ 市町等は県に採用等についての連絡をします。

5 登録方法

(検索方法)

長崎県教育委員会HP → 体育保健課 → 学校体育 → 指導者エントリーシステム

上記の方法で登録できない場合は、県体育保健課 TEL:095-894-3393 までご連絡ください。

6 その他

- ・登録期間については、指導者を募集、採用する目的のため、長崎県教育委員会他、関係市町教育委員会等と学校、地域スポーツクラブ等が連携して実施します。目的が達成された時点で登録を一時停止します。
- ・登録者が必ず採用されるわけではありません。
- ・登録後に市町の採用等が決定する場合は、下記にお知らせください。
- ・登録後は、原則として県にない限り継続されますが、長期に渡って継続が取れない等、登録者が登録を中止することが適当と判断する場合はこの限りではありません。

7 お問い合わせ

長崎県教育庁 体育保健課 学校体育班

TEL: 095-8570 長崎県長崎市3番1号
TEL: 095-894-3393
FAX: 095-894-3470